（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年８月26日（水）1７時00分　～　17時５５分 |
| 場所 | 大阪府庁　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)田中特別顧問(職員等)副首都推進局総務・企画担当部長、企画担当課長代理　 |
| 論点 | ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果について |
| 主な意見 | ○大阪の特別区は、東京の特別区に比べ、財源・権限が強化された形で検討が進められており、東京特別区にとってもインパクトがあるだろう。○基礎自治体としての特別区が、生活に根差した幅広い住民ニーズを捉え、解決策を探るというところをいかに深めていけるかが重要。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 | ○住民理解促進のための意見交換の開催○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果に関する広報資料（概要版）○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果（大阪府市のサービス最適化【二重行政の解消編】、大阪の成長、安全・安心【広域機能の一元化編】、住民サービスの充実・地域の発展【身近な基礎自治の充実編】）<http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/tokubetuku_tokoso/why_daitosi.html> |
| 備考 | 当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |
| 関係部局（室課） |  |